

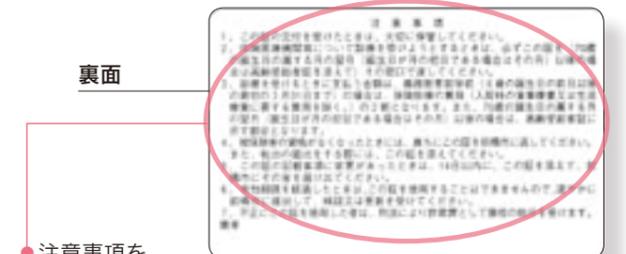
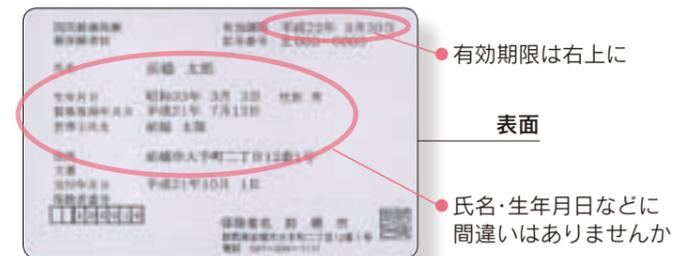
国保の新保険証

届いたら 内容確認を

10月1日(木)から国民健康保険(国保)被保険者証(保険証)が新しくなります。現在使用している保険証は9月30日(水)まで有効です。

問い合わせは 国民健康保険課 ☎898-6250

必ずチェックしましょう



新しい保険証が 郵送で届きます

新しい保険証は、9月17日(木)に世帯主あてに発送します。10月1日(木)からは、新しい保険証を使ってください。保険証が届いたら、氏名などに間違いがないかを確認して、注意事項をよく読んでください。現在使っている保険証は、市役所市民課・国民健康保険課か各支所・出張所に返すか、各世帯で責任を持って処分してください。なお、新しい保

こんなときは 届け出を

①氏名や住所などが間違っているときは、新しい保険証と印鑑を用意して、市民課か各

険証の有効期限は来年9月30日(木)までです。ただし、75歳になる人や退職者医療制度に加入している人で65歳になる人は、有効期限が来年9月30日(木)より早くなります。いずれの場合も、有効期限を迎える前に新たな保険証を郵送します。

支所へ。

②既に会社などの保険証があるときは、会社などの保険証(扶養家族は認定年月日の分かる書類も必要)と国保の新旧保険証、印鑑を用意し、市民課か各支所へ。

③国保に加入しているのに新しい保険証が届かないときは、古い保険証と運転免許証など本人確認できる物を用意し、国民健康保険課か各支所へ。そのほかの届け出事項は保険証に同封する国保のしおりをご覧ください。

滞納者には 資格証明書を交付

国保税を特別な理由もなく1年以上滞納している世帯主には、保険証の代わりに資格証明書を交付します。特別な理由とは、災害や盗難による被害、納税義務者や被保険者の病気や負傷、事業の廃止などで国保税を納付することができないと認められた場合です。資格証明書で診療を受ける場合は、医療機関などの窓口で一度全額を支払わなければなりません。後日、国民健康保険課の窓口申請し、保険給付分の払い戻しを受けてください。

国保の届け出は 14日以内に

国保を加入・脱退するとき、14日以内に市民課か各支所に届け出が必要です。届け出が遅れると、届け出日から加入日までの国民健康保険税(国保税)をさかのぼって納めることとなりますので注意してください。

保険証の管理は しっかりと

保険証は1人1枚のカード形式です。紛失などに注意し

事故を減らすのは一人一人の意識から

問い合わせは 安全安心課 ☎898-6263



9月21日(月)から30日(水)まで、秋の全国交通安全運動を実施します。また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ことしに入り、市内では死亡事故が激増。9月8日現在の死者数は、既に昨年1年間の死者数の倍となっています。一人一人が交通マナーやモラルを守り、交通安全の意識を高めることで事故を減らしましょう。

■高齢者の交通事故防止

近年の死亡事故では、高齢者が圧倒的な割合を占めています。高齢者を見掛けたら、一時停止や徐行などの注意をしましょう。高齢者自身も無理な横断はやめましょう。

また、高齢運転者マークを付けた自動車に対して思いやりのある運転を心掛け、幅寄せや割り込みなどをしないように配慮をしてください。

■夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行者や自転車利用者は明るい服装や反射材を活用し、自転車のライトは必ず点灯しましょう。また、自動車を運転するときはハイビームを活用し歩行者などの早期発見に努めましょう。

■すべての座席のシートベルトとチャイルドシート の正しい着用の徹底

「うしろでも カチッとするよ シートベルト」。後部座席を含むすべての座席でシートベルトを着用しましょう。子どもを車に乗せるときは、発育に応じたチャイルドシートを使用しましょう。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。改正道路交通法の施行により、飲酒運転をするとほとんどの場合で運転免許が即取消しに。絶対にやめましょう。

■交差点の交通事故防止

見通しの悪い交差点では、一時停止の標識がなくともしっかり止まって安全確認をしましょう。見通しの良い交差点では、相手が止まってくれるだろうと思わず、お互いに譲り合いましょう。

■次の場所では駐車禁止

交差点とその端から5m以内、横断歩道や自転車横断帯とそれらの端から5m以内は駐車禁止です。標識がなくても駐車禁止の場所はそのほかにもたくさんあります。自分だけならという気持ちは捨てましょう。